

辛亥革命における湖南独立

曾田三郎

はじめに

湖南は武昌蜂起に第一番目に呼応して独立し、第二革命においては反袁独立に参加した。湖南における辛亥革命をめぐる政治勢力について、李時岳氏は黄興・宋教仁らと焦達峯らの「革命派」、譚延闓らの「立憲派」、王先謙らの「反動分子」を指摘し、「反革命派」の「立憲派」が「革命に付和」し、「指導権を篡奪し革命を消滅させていった」と述べている。^①

このような分析は湖南における辛亥革命の研究に一般的となっているが、政治勢力分析の主要な視点を清朝打倒を目標としているか否かにおいて異なる点に問題がある。このことと関連して、「立憲派」が何故に「革命」に「付和」し指導権を掌握し得たかが明らかにされねばならない。それは「革命派」の政治的弱点を指摘するだけでは解決できないのであり、「立憲派」の内容を分析し「革命」過程に正しく位置づける必要がある。

辛亥革命における各省独立—軍政府の成立を考える場合、「革命派」・「立憲派」の内容を分析し、「革命」をめぐる政治諸勢力を

辛亥革命における湖南独立(曾田)

抽出することが研究作業の一つとして重要であろう。本稿では一九一一年、一九一三年の湖南の二回の独立蜂起をめぐる政治諸勢力を分析し、それらの連携と対立の関係を明らかにしたい。

註① 李時岳「辛亥革命時期湖南的政權闘争」 光明日報一九五四年四月一〇日

② こうした政治諸勢力の出現は新政の下でのあらたな階級関係の発生が基礎になっているのであろうが、政治諸勢力の階級的性格については今後の課題とし別の機会に考えてみたい。

一 「革命派」と「立憲派」

湖南独立を考える時、指摘しておかねばならない「革命派」は華興会・中部同盟会、それに共進会である。初期の「革命」組織である華興会は、黄興・宋教仁を発起人とし周震麟ら百余人を集めて一九〇四年二月湖南の郷紳龍璋の住宅で成立大会を開き結成された。この龍璋は黄興に華興会結成のための資金援助もしていた。結成直

後華興会は長沙起義計画をたて、会党首領の馬福益にはたらきかける以外に、譚人鳳らは湘西で活動し、宋教仁らは武昌で科学補習所を設立して活動しており、周震麟の高等学堂、柳聘農の長沙民立第一中学も「革命機関」となっていた。この間の資金は華興会員の個人負担以外に龍璋らがかんりの援助をしており、また王先謙の密告で起義が失敗した後、黄興が上海に脱出するにあたって龍璋は弟の龍被端とともに援助をしている。

湖南最初の私立学校である明德学堂は華興会と密接な関係があったといわれるが、龍兄弟の資金援助で開設され、その後譚延闓も資金援助をしており彼らは校董や総理となっていた。明德学堂は黄興はじめ「革命派」知識人が教員となっていたが、同時に後の「立憲派」も教員となっており、両派の活動舞台となっていたといわれている。この明德学堂は湖南の思想界、教育界を牛耳っていた保守的な郷紳の攻撃対象となり、王先謙らから庄迫が加えられた。この庄迫から明德学堂を防護するにあたっては龍兄弟や譚延闓らの力が大きく作用していたものと思われる。すなわち変革運動が本格的に展開する前夜、湖南社会では華興会及び龍兄弟・譚延闓らの郷紳対王先謙らの保守的郷紳という対立の関係があらわれているのである。

長沙起義に失敗した後黄興は日本に逃れ孫文らと中国同盟会を結成したわけであるが、同盟会は一九〇七年頃から分裂の傾向が生れた。一九〇七年八月には東京で共進会の成立大会が開かれ「共進会宣言書」が発表された。「宣言書」は会党結成の由来に基づいて「祖先にかわって復仇し」、「すばやく準備して子孫の滅亡を免れ

る」という内容の「革命」を提起している。譚人鳳はこの「革命論」を「文明に反対し野蛮を復活する」ものとして反対したが、それは萍瀏醴起義にあたって黄興が会党の本来の性格として批判し、姜守旦の檄文に典型的にあらわれた「単純な種族復仇主義思想」であり、「後進的な封建観念」であった。

共進会は「平均地権」を「平均人権」にかえたといわれ、「宣言書」を発表した後決定されたといわれる十項目の主張には、「共和政府」・「議會制度」の樹立とともに、「平均人権」があげられているが、その内容は個々の社会的不平等や差別をなくするということであって基本的な人権や政治的権利を内容とするものではない。従って「共和政府」・「議會制度」の主張も抽象的なスローガンとしての意味しかもちたないことになる。すなわち共進会は会党を基礎にした「反滿革命」を基本的な目標にしていたのである。一九〇八年西太后の死去に乗じて蜂起すべく共進会員は帰国し、焦達峯も湖南に帰り会党との連絡をつけるための活動を行い始めた。

同盟会本部の両広地方における武装蜂起のあいづく失敗は分裂傾向を一層すすめることになり、宋教仁・譚人鳳らは長江流域での「革命」運動組織として中部同盟会を結成した。結成計画は一九〇一年広州起義の後たてられていたが、実際には一九一一年七月末に総部が上海に結成された。もとの華興会は孫文への不満が強く、宋教仁らは当初から民生主義に賛成していなかったが、中部同盟会も清朝の打倒と「民主立憲政体」の建設を目標としており、民生主義は指向しなかった。華興会から中部同盟会への展開する「革命派」は

所謂「民主主義」であった。

一九一一年四月広州起義の失敗後、「革命」運動を放棄して湖南に帰ろうとした譚人鳳は、漢口で焦達峯・謝介僧らに会い、焦達峯から湖南の鉄道国有化反対運動に乗じて蜂起する計画を知らされ参加を促された。ここで譚人鳳は「暴動観念」を取消し計画をたてなおすことを条件に「革命」運動に復帰した。こうして湖北中部同盟会が設立され、かたちの上では中部同盟会の「革命党人」と共進会の間に連携が成立したわけであるが、湖南での中部同盟会の指導力は弱かった。

一九〇五年から七年にかけては立憲運動の開始の時期であり多数の立憲団体が結成された。一九〇五年梁啓超は楊度・熊希齡・蔣観雲・徐仏蘇らと政党の結成を計画したが、一九〇七年楊度は東京で独自に憲政講習会（後に憲政公会と改称）を結成しこの計画は失敗した。そして梁啓超は同年九月に蔣観雲・徐仏蘇らと政聞社を結成した。

楊度は湖南出身の郷紳であるが、憲政講習会は中国国内では両湖地方を中心に活動しており、長沙と漢陽の間「およそ足跡の致る処、講習会の勢力範囲ならざるは無し」といわれていた。憲政公会は一九〇八年には預備立憲公会、粵商自治会とともに国会開設の請願運動を行っており、おそらく憲政公会を代表していたものと思われるが、湖南からは黄忠浩・廖名縉・易宗夔・陸鴻第・仇毅の五人が参加している。

憲政講習会が憲政公会に改称した後、楊度は五大臣の推薦で憲政

辛亥革命における湖南独立（曾田）

編査館提調の職に就き、さらにその後袁世凱の幕下に入り、袁世凱が軍機大臣を免職された後には楊士琦とともに「二天知恵袋」といわれたように、袁世凱の重要なブレインの一人となった。

一九〇九年諮議局が開設されると国会速開請願運動は諮議局を中心にしてすすめられることになったが、この請願運動には東京の政聞社社員も参加しており、とくに徐仏蘇が活躍していた。諮議局を中心にした請願運動は結果的には預備立憲期間の短縮という清朝の譲歩しか得られなかったが、運動過程において「立憲派」の結集力が強まっていった。清朝が預備立憲期間短縮の上諭を下した後も一部の議員は国会の即時開設を要求しようとしたが、清朝は請願運動の継続を厳禁した。この命令に接した諮議局の代表達の中には「革命」を唱えるものも出たようである。

諮議局議員の中の急進的な部分はお諮議局連合会によって皇族内閣や外国借款に対する反対運動をすすめたが、一九一一年五月に開かれた諮議局連合会の大会で譚延闓（湖南諮議局議長）、王振堯（直隸諮議局副議長）がそれぞれ会長・副会長に選ばれている。この諮議局連合会を基礎に政党への発展を準備して結成された政治団体が憲友会である。憲友会は国会速開請願運動がすすめられている時期にすでに結成されていたともいわれ、徐仏蘇によれば、徐と孫洪伊らが請願団とは別に憲友会をつくり梁啓超もそれに関係していたが、正式に結成されたのは第三回目の国会速開請願運動の後一九一一年六月の初め頃であり、発起人となったのは孫洪伊・湯化龍・譚延闓・易宗夔らであった。本部の役員には徐仏蘇・雷奮・孫洪伊

の三人がなっている。憲友会の目的は「民権を發展させ憲政を完成する」ことにあり、目的実現の具体的な主張として「君主立憲政体を尊重する」、「責任内閣を督促する」等六項目が示されている。^③「民権」に根ざした立憲政治の完成が憲友会の目標であり、君主の存否を除けば中部同盟会の目標とかわるところはない。

表面的にはあらわれないが、憲友会には強い地方自衛の意識が伏在していた。諮議局連合会が憲友会結成の準備を行っている段階で、中央集権を主張する資政院議員がいると、多くの参加者はそれを「政府党」となることだとし、「わが党の宗旨は国家を保全するにあり。国家を保全せんとすれば地方分権でなければならぬ」と述べ、その資政院議員の参加を拒否している(民立報一九一一年六月一日)。憲友会の「地方自治」、「地方分権」の主張は当時しばしば指摘されており、その主張には「時勢に対して一種の緊急自衛の意があるようである」といわれていた。^④憲友会の政治綱領には梁啓超の政治思想が強く反映していたといえるが、清朝の立憲政策への失望と後に述べるような社会的混乱は、憲友会参加者に清朝への不満と地方自衛の意識を強くさせていたのである。清朝は憲友会のなかに「革党」が加入しているとして調査を行おうとしていたが(民立報一九一一年七月一日)、まさに憲友会のような状態に注目してのことであつたものと思われる。

憲友会は各省に分会を設けることになつてはいたが、湖南分会の発起人になつたのは易宗夔・譚延闓・黎尚雲であり、彼らは七月上旬諮議局副議長の陳炳煥はじめ紳商学各界の重要人物、教育総会会長

の黃忠浩、諮議局議員で商務總會総理の龍璋、農務總會協理の廖名縉、仇毅らを集めて会議を開いた。結成された憲友会湖南分会は主に諮議局議員が参加したようであるが、幹事には譚延闓が就任している。^⑤

一九一一年政党への發展を準備して結成された政治団体には、憲友会以外に資政院の欽選議員を中心にした憲政実進会と、民選議員を中心にした辛亥俱樂部とがあつた。この二つの政治団体は官僚政治と中央集権に重点をおいていた点で共通していた。辛亥俱樂部は一九一〇年末頃から結成が準備され、翌年六月に正式に成立した。辛亥俱樂部は憲友会に比べて「封建統治者」との関係が密接であつたといわれるが、その實質的中心人物が楊度であつた。楊度の政治思想は「金鉄主義」と称され、「国民」の上からの組織化による中国の経済的軍事的富強化を主張していたが、辛亥俱樂部の政治綱領の第一、第二項目にあげられている「立憲帝国の精神を闡揚する」、「軍国民教育を提唱する」には楊度の思想がよくあらわれている。

辛亥俱樂部も各省に支部を設けたが、そのなかでも整つていたのが湖南支部であつた。一九一一年七月一日羅傑・粟巖時、李達璋・周広詢らが発起人とし、長沙の曾文正祠で支部の成立大会が開かれた。つづいて九日、一〇日両日には役員選挙が行われ、支部長には黃忠浩、副支部長には李達璋、俞蛟の二人が選ばれている。また常議員には支部長、副支部長のほか張人鏡、陳文璋、譚傳愷らの名前があがっている。^⑥

同じ「立憲派」といっても、辛亥革命前夜にはこのように「民権」意識をもち、また「地方自治」を強く主張する政治団体と、「国民」を上から組織化し強力な中央集権による中国の富強化を主張する政治団体の二つが結成されていたのである。

註① 章士釗「与黄克強相交始末」『辛亥革命回憶録』二、「鄭永

成回憶録」『近代史資料』一九五六年三期

② 黄一欧「黄興与明德学堂」『回憶録』二（以下『辛亥革命回憶録』を「回憶録」と略す）。

③ 『近代史資料』一九五七年二期

④ 「石叟牌詞叙録」『近代史資料』一九五六年三期

⑤ 李時岳「一九〇六年萍鄉瀏醴陵地区的工農兵大起義」光明日報一九五六年八月三〇日、濼斎「一九〇六年萍瀏醴大起義」歴史教養一九五八年一〇月

⑥ 「共進会の原起及其若干制度」『近代史資料』一九五六年三期。共進会が「平均地権」を「平均人權」にかえ、「反滿革命」を主要な目標としたことは、共進会や会党の中心人物の多くの出自が地主層であったことに規定されていたようである（宛書義「共進会与同盟会的關係」『北京市歴史学会第一第二屆年會論文集』所収）。

⑦ ④に同じ。

⑧ 丁文江撰『梁任公先生年譜長編初編』卷一七。以下『年譜』と略す。

辛亥革命における湖南独立（曾田）

⑨ 丁中江著『北洋軍閥史話』一七四頁

⑩ 『年譜』卷一九

⑪ 同右

⑫ 『年譜』卷二〇

⑬ 『國風報』第二年第二期 中国紀事

⑭ 『湖南近百年大事記述』二七二—三頁

⑮ 『湖南近百年大事記述』二七三頁

⑯ 張玉法著『清季的立憲団体』四九—頁

⑰ 『湖南近百年大事記述』二七三—四頁

二 「革命」前夜湖南の情勢

一九一〇年初には長沙に搶米暴動が起きたが、暴動には生活に窮した多数の都市貧民や被災農民が参加していた。長沙搶米暴動をきっかけに、寧郷、益陽、湘潭、瀏陽、醴陵各県にも搶米暴動が広がったように、この頃民衆の貧窮化状況は湖南各地で明らかになっていった。その後も災害は省内各地で起き、米価の騰貴傾向もおさまらなかつた。一九一一年初においても、「農工各界及び下等社会の人々は生活が日に難しくなりこもごも相怨謗している」といわれていたように、民衆の生活は日に困窮していた（民立報一九一一年二月一八日）。にもかかわらず長沙搶米暴動の時、民衆の平糶要求を拒否したように、湖南省当局は民衆の不満を緩和する財政的能力をすでに喪失していた。それどころか悪化する一方の財政難を補うために

湖南省当局は附加税・諸雑税の厳しい徴収を實行し、民衆暴動は省内各地で絶え間なく起きた。

清朝と民衆の矛盾の激化と国会の速開を拒否した清朝の立憲政策は、湖南の郷紳を地方自衛へと走らせた。一九一〇年初の搶米暴動が起きた時、「革命派」や新軍内にはこれに呼応しようとする動きはほとんどなかったが、巡撫と一部の郷紳の間及び郷紳内部には鋭い対立が見られた。搶米暴動の最中諮議局の譚延闓・龍璋らは巡撫岑春煊の罷免を要求する電報を打っており、暴動収束後岑春煊はじめ藩司の莊廣良ら清朝官僚が罷免され、また明德学堂や「革命」運動を圧迫していた王先謙はじめ葉德輝・孔憲教・楊肇らの保守的郷紳が処罰された。後者の事實はこれまで湖南において大きな社会的、政治的勢力を有していた保守的郷紳が第二位的な勢力におちたことを意味している。岑春煊に代った楊文鼎は暴動による被害の賠償金を、水口山・龍王山両銀鉱を担保として大清銀行から借り、一〇年間に分割して湖南の藩庫から返済しようとした。ところが諮議局は湖南の税収入からの支払いに反対し、岑春煊ら責任のあった官僚に負担させるべきだとした。

搶米暴動及びその処理をめぐる省当局と諮議局の対立につづいて起きたのが公債発行問題である。搶米暴動後の民衆の救済という名目で、楊文鼎は二〇万両の公債発行の許可を求める上奏をした。その後財政悪化が深刻化するにつれて公債発行の実施が唯一の頼みとされるようになった。楊文鼎の計画では水口山・龍王山両銀鉱を担保として、六年間にわたって両銀鉱の収益から償還することにな

っていた。公債の引受け人として楊文鼎は王玉卿ら四人の商人を指定した。上奏をうけた清朝はこの計画を許可したが、諮議局は強く反対した。その理由は、楊文鼎が諮議局の権限を無視して上奏したこと、「富商」でない王玉卿らがこの巨額の公債を引受けようとしている背後には外国資本があり、鉱山利権が外国に奪われる恐れがあることの二点である(民立報一九一〇年一月一三日)。

諮議局の強い反対にあった楊文鼎は長沙商務總會総理の龍璋、湖南電燈公司総理の陳文璋、朱昌彬ら一〇人を集め、彼らが公債を引受けるなら王玉卿引受けの点は取消すと譲歩し実現をはかったが、商紳達の協力も得られなかったうえ諮議局議長の譚延闓は抗議して辞職を表明し、他の議員も行動を共にしそうな状況が生れた(民立報一九一〇年二月二日)。楊文鼎は計画を取消さなかったものの、省内の郷紳や商紳の協力が得られない以上実行は不可能であり、巡撫と諮議局が対立したまま公債発行の計画は宙に浮いてしまった。

公債問題の後も湖南省当局と諮議局の対立はしばしば生じていた。藩司趙胃清は歳入不足を補うために契紙税改正を實行しようとしたが諮議局の反対にあい、一方諮議局からは打米暴動後の清郷委員の暴虐を調査するよう要求する案、教育費・賠償金に関する決議が出されたが当局によって拒否され、「連日議員と派遣されている行政委員の論争は已むことなく、おそらく将来議決しても実行されない事柄が多数にのぼるであろう」といわれたように、湖南省当局と諮議局の対立が激しくなっていた(民立報一九一〇年二月九日)。

諮議局や郷紳は湖南省当局の個々の政策に反対しているだけではない。この頃「自治」の進め方に関する一切のことを協議する団体として自治進行会なるものが結成されていたが、一九一〇年末には二〇〇人が参加し易宗鶴・常治・黄翼球らを中心に「自治会」へと発展した(民立報一九一〇年一月五日)。また李達璋・左学謙・易宗鶴らは自治機関がまだできていないが、「流民・乞食が長沙に満ち、もし方法を講じて維持し代って責任を負わなければ、おそらく頼るところがなく小民は貧窮困苦して治安を乱すであろう」として、紳商学界と連絡し黄忠浩を総理に貧民習藝所を設立している(民立報一九一一年五月五日、六月一〇日)。これらの動きは湖南省当局の無能と無策の中で、いかに民衆暴動を未然に防ぐかという郷紳達の意識に基づくものであったろう。

辛亥革命前夜には、郷紳達の清朝官僚への不信と「自治」要求は省当局の行政権の主要な部分をも否定しようとするところまで進んでいた。一九一一年六月頃、湖南諮議局は「今後各州県の錢糧徴収は、必ず本県の自治公所が行い、地方官はただ款目の処理と省城への転送の責任のみに任ずべきである」という議案を議決している(民立報一九一一年六月二九日)。これは藩司趙胃清の反対で実行できなかったが、このような議案が諮議局で討議されているという事実には、当時の湖南の郷紳達が清朝官僚の行政をいかに信頼していなかったかということを加味に示しているものといえよう。諮議局を中心にした「立憲派」郷紳は民衆暴動の激発の中で、湖南省当局の個々の政策に反対するだけでなく自ら主体的に地方行政を担って行こ

うとさえしていたのである。

清朝と民衆の矛盾の激化と清朝の立憲政策の下で湖南自衛の運動を中心的に進めていたのは一粵漢鐵道国有化反対運動においてもそうであるが、諮議局であり、とりわけ指導的役割を果していたのは湖南諮議局議長で、諮議局連合会会長となり憲友会の中心人物の一人である譚延闓であった。

註① 「葵園自訂年譜」 宣統二年の条

② 「湖南諮議局反対賠款呈文」 『近代史資料』一九五五年四月

三 湖南独立

一九一〇年孫文の広東中心の「革命」運動に反対して中部同盟会設立を計画してから、譚人鳳は鄒永成らと長江流域での新軍による「革命」蜂起を計画して一九一一年初湖南に帰り、新軍へのはたらきかけを始めた。譚人鳳が長沙に着くと、新軍馬隊排長の劉文錦、四九標文案吳任の軍人、それに文斐・文経偉らの郷紳も含めて蜂起準備のための会議が開かれた。協議の結果、共進会の焦達峯・楊任らを会党との連絡にあたらせ、文斐は官庁の動向を探り、文経偉は鐵路協会等郷紳の結成していた「革命党人」外の団体との連絡にあたり、吳任・劉文錦らは新軍兵士との連絡にあたることになった。^③三月末には新軍軍人が会議を開き劉文錦や四九標の安定超ら七二

人が出席し、新軍兵士組織化の計画をたてた。ところがこの会議内容が洩れ、巡撫余誠格は劉文錦の殺害をはかったが、劉文錦は管帯張翼鵬の助けによって難を免れ、四九標管帯陳強の援助もあって数人の軍人が解職されただけでした。そしてその後も二人の管帯の援助によって新軍内の組織化は発展していったといわれている。二人の管帯は共に同盟会員であるが、新軍兵士の組織化がこうした新軍の上級軍人に実質的に頼っていたことがわかる。一九二〇年初の搶米暴動の時、陳作新の呼応の提案を拒絶した陳強がこの時点で「革命」蜂起の準備に参加しているのである。焦達峯らは会党との連絡を主要な活動としました会党員の多い巡防管内にも影響力をもっていたが、他方「彼ら(焦達峯・楊任・謝介僧ら共進会のメンバー——筆者)は新軍中の同志とあまり接近しない」といわれ、^④新軍への影響力はなかった。

一九一一年初の会議において文経偉は鉄路協会等の「革命党人」外の団体との連絡にあたることになっていたが、ここでいう「革命党人」外の団体とは鉄路協会のほか自治公所、鉄路協賛会などである。自治公所については先にふれるところがあったが、郷紳達の半官的な自治機関である。鉄路協会は譚延闓・龍璋らが留日帰国学生とともに外国借款反対運動のために組織した団体であり、鉄路協賛会は同様な目的で李達璋・粟戯時・左学謙らによって組織された団体である。三月末の会議の後新軍人達は九月に再度会議を開いているが、ここでは先の団体に加えて、その後結成されていた憲友会湖南分会や辛亥倶楽部湖南支部と連絡をとることが決められ実行さ

れている。さらに武昌蜂起が起きた後、安定超は諮議局議員の左学謙や自治公所の黄鎮・黄翼球らの郷紳と今後の行動について相談しているが、こうした「革命党人」外の団体との連絡は、上海の中部同盟会総部から派遣されてきた譚心休の賞賛するところであった。^⑤共進会が会党や巡防營と連携していたのに対し中部同盟会及び「立憲派」郷紳は新軍と連携していたのである。

ところが独立蜂起が起きた頃「同盟会の政治活動への準備は不足しており、活動に熟練した人々もすべて湖南にいなかった」といわれるように、^⑥湖南における中部同盟会の政治的力量は弱かった。黄鎮や黄翼球らは新軍兵士を「革命」にたちあがらせようとしていたが、武昌蜂起を機に譚延闓も「巨家・世族・軍界長官」による「文明革命」を兵士達に説き、新軍の蜂起を決定的なものにした。^⑦

蜂起前から独立後の政權構想もできていたようで、譚延闓が「巨家・世族・軍界長官」の協力による「革命」を説いていたように、独立後は都督に譚延闓、軍事総司令に中路巡防營統領の黄忠浩が就任にすることになっていた。^⑧まさに憲友会・辛亥倶楽部兩湖南支部の巨頭による政權掌握の構想である。蜂起の前夜龍璋・文斐らは黄忠浩を訪れ、独立に賛成しさえすれば総司令に推挙することを約束していたが、黄忠浩を推そうとしていたのは彼ら「立憲派」だけではなかった。一九一一年六月頃譚人鳳は漢口からある人を湖南に帰し、「光復後黄澤生(忠浩——筆者)を推して主宰させることを命じ」ていた。^⑨湖南の「立憲派」と中部同盟会との間の独立後の政權構想に大差はなかったのである。

共進会・中部同盟会及び「立憲派」が清朝支配からの離脱という点で一致し、一九一一年一〇月二日独立蜂起を起した。蜂起は新軍の省城進入、巡防營の防衛放棄、そして巡撫余誠格以下清朝官僚の逃亡によってほとんど戦闘をまじえることなく成功したが、ただ蜂起過程において黄忠浩が殺害された。黄忠浩の死亡は、蜂起前に構想されていた政權の重要な支柱を失ったことを意味した。

長沙光復の成功後、新軍の兵士達は諮議局に行き譚延闓を都督に迎えようとしたが、譚延闓はこれを拒否し諮議局で開かれた会議で焦達峯・陳作新の正副都督就任が決った。新軍組織化に重要な役割を果した同盟会員の陳強・張翼鵬ら上級軍人のかんりの数が秋操で湖南を離れており、残りの大部分も余誠格によって長沙外の州県に移動させられており、会党員の多数いる巡防營の黄忠浩が殺害された現在、武力面に関する限り焦達峯に非常に有利な状態となっていた。譚延闓が就任を拒否したのもこのような現状への認識があったからなのである。湖南の「立憲派」郷紳は都督決定において武力の現状に拘束されざるを得なかったのである。しかし自治会の郷紳達が「現在推挙したところの正副都督は臨時のものであって、将来は正式に改選されなければならない」としていたように、現状に変化があるであろう将来においては容認し得る体制ではなかった。

焦達峯が都督に就任すると軍隊の盛んな募集が行われて財政支出が増大し、しかも管理に系統性が無く「各軍軍餉を取るのに乱雑で無礼でありみだりに支出している」といわれるような状態が生じ、また各州県では会党の活動が活発になった。湖南の哥弟会や洪江会

は「今日はわが洪家の天下である」として活動しており、常德・宝慶兩府は焦達峯によって西路招討使に任命されていた共進会の楊任や謝介偕によって光復されたが、会党が「軍政府」の名をかたつたり、「皇帝がすでに打倒されたのであれば帝制は人々自らなすことができる」と公言していたといわれる。こうした秩序の混乱は焦達峯と譚延闓ら郷紳との矛盾を激しくした。

焦達峯が都督に就任した時、譚延闓はまったく對抗策をほどこさなかったわけではない。譚延闓は「軍民分治」の名目において行政に関する各部門を掌握し軍事部門とたがいにか渉しないこととによって都督の権限を削減しようとした。この提案が承認され譚延闓は民政部長に就任した。そして民政部長以下の各司とその長は次のように構成されている。民政司長―龍璋、財政司長―陳文瑛、教育司長―陳潤霖、司法司長―洪榮圻、交通司長―仇毅、外交司長―粟戡時、會計検査院長―易宗羲、塩政処処長―黃鏡。この構成からすれば行政機関は完全に憲友会や辛亥倶楽部に参加していた郷紳に掌握されてしまうことになる。

光復の二、三日後につづいて譚延闓が打った對抗策が「参議院」の設置である。参議院の規則は九条からなっているが、要点は都督の命令は参議院で議決し都督が署名・押印した後参議院より各行政部門に発令し施行するが、都督の命令と参議院の議決が一致しない場合は、参議院の再議決をもって最終的な決定とするということであり、都督の権力の形骸化を目ざしていた。参議院の議長には譚延闓が就任し、議員には左学謙、黄翼球、文経偉、常治ら郷紳以外に

新軍五〇標一營管帶蔣國経らの軍人もいた(民立報一九一一年一月九日)。議長に就任した譚延闓に代って民政部長になったのは龍璋であり民政司長には劉人熙がなった。焦達峯はこれに對して張先正、俞兆龍を警察總監にあてて對抗しようとしたが、參議院の設置は譚延闓らの郷紳達に有効に作用した。譚延闓は、焦達峯が參議院の議決を経ないまま馮廉直を南路安撫使に、楊任を西路招討使に任命したことをもって違法とし、湘潭県の郷紳から不法な行為を訴えられていた馮廉直を殺害させている。

參議院が設置された頃には、長沙外の州県に駐屯していた蔣國経・梅馨ら、それに秋操で湖南にいなかった黃燾鳴、向瑞琛、張翼鵬、陳強ら新軍の上級軍人が掃り始めていた。光復後三日目には新軍と巡防營が対立しほとんど戦闘を始めるまでの状態になったが、さらに梅馨は焦達峯・陳作新を承認しないことを公言し、五〇標の焦・陳不承認のうわさが広がった。このように譚延闓らの郷紳と焦達峯、新軍と巡防營の対立が激しくなるなかで、光復後九日目焦達峯は參議院解散の命令を出した。この焦達峯の對抗策は対立を決定的なものにし、翌日和豊火柴会社の鈔票濫発から起きた混乱の弾圧に出た陳作新はその場で、また焦達峯は都督府で新軍によって殺害された。そしてただちに譚延闓は新軍によってむかえられ都督に就任した。

譚延闓は新軍の絶対的服従を条件に都督に就任するとともに、焦達峯が光復後結成した軍隊を他省光復援助の名目で省外に追放し、同時に張先正を殺害し俞兆龍を免職した。また西路招討使の楊任も

譚延闓の都督就任直後に殺害されている。都督に就任した譚延闓はこうして焦達峯の残存勢力を除去していった。

註①② 「鄒永成回憶錄」(前出)

③ 閻幼甫「辛亥湖南光復的回憶」『回憶錄』二

④⑤ 「鄒永成回憶錄」(前出)。連絡をとった団体の一つに政聞社があげられているが、国内に政聞社の組織はなく、これは政聞社の政治活動と密接な関係をもって生まれた憲友会の誤りであらう。

⑥ 仇鰲「一九一二年回湘籌組国民党支部和辦理選舉經過」『回憶錄』二

⑦⑧ 子虚子「湘事記」『辛亥革命』六

⑨ ③に同じ。

⑩ 「石叟牌詞叙錄」(前出)

⑪ 余韶「湖南光復及四十九標援助」『回憶錄』二

⑫ 子虚子「湘事記」(前出)

⑬ 子虚子「湘事記」(前出)、李晴雲遺稿「諱心休“招撫”宝靖始末」『回憶錄』二

⑭ 「湖南近百年大事記述」三〇三頁

⑮ 子虚子「湘事記」(前出)

四 譚延闓政權の成立

都督に就任した譚延闓は陳炳煥、黃翼球、常治らと行政機構の整備をすすめ、また同盟会員の陳強・張翼鵬それに黃鸞鳴ら新軍の上級軍人と軍事組織の整備をすすめた。一方湖南の同盟会員に対して黃興は譚延闓政権の支持を命令し、周震麟は焦達峯・陳作新が殺された三日後、軍隊に「湖南の局面に至っては譚延闓が民国の都督になつたのであればすなわち革命であり、革命であればわれわれは彼の威信を維持しなければならない」と演説し、譚延闓政権の維持・安定につとめるように求めていた。事実宝靖按撫使に任命された譚心休は譚延闓の命令に従つて会党の弾圧を行っている。

当時湖南の軍隊は九万人近くになっていたが、譚延闓政権の下で軍隊を統率していた主要な軍人は先の陳強、張翼鵬、黃鸞鳴以外に四九標教練官だった王隆中や飛輪水師統領易榮齡らである。譚延闓が都督に就任してから軍隊は常に平静であつたわけではなく、財政難からくる軍餉の減額はしばしば兵士の反抗をひきおこした。一九二二年初譚延闓は軍事會議を開き、以後軍隊の補充は一切行わず正規軍以外の「敢死隊」・「決死隊」等はすべて解散し、正規軍の最下級兵士の月餉も七兩から五兩二錢に減額することを決定した（民立報一九二二年三月二五日）。するとともに四九標の兵士達から反抗が生じ都督の交替を公言するまでになつた。譚延闓は他の軍隊の支援を得てこれらの兵士を宝慶付近に移動させ長沙に事なきを得た。しかし兵額と軍餉の減額を原因とするこうした兵士達の反抗はその後もしばしば起きた。

一九二二年四月末長沙には軍人による「愛国団」なる団体が結成

辛亥革命における湖南独立（曾田）

されている。愛国団は籌餉局から六百兩を借りて結成されている。団長は易榮齡であつた。その他の役職には光復前新軍組織化のために設けられていたものと思われる「協標營代表」がこれにあつてゐる。この愛国団の結成理由は「現在流言が四方に起きているから」であつた。しばらくして後、愛国団は譚延闓を招いて二回目の「維持大会」を開いた。その大会で譚延闓は治安維持不可能を理由に辞職の意志を明らかにし都督の改選を要求したが、参加者は「湖南の今日有るは、まったく都督の維持と鎮定の力にかかつてゐる。今一たび辞職すれば人心瓦解したちどころに危険となる」として引きとめた。これに対して譚延闓は軍隊全体の秩序維持と絶対的服従を条件に辞意を撤回した（民立報一九二二年五月八日、六月九日）。愛国団は第四師長王隆中を選んで都督保護の役目にあたらせており、いわば愛国団は軍隊中の反抗を抑えて譚延闓政権の維持をはかつていくための中核的役割を担うべく結成されたものである。現に軍餉削減に反抗した第五師の中の軍人は、削減に賛成した学生達のいる学校を破壊するとともに、愛国団に対してもその鋒先をむけてゐる（民立報一九二二年七月四日）。こうして軍隊内の反抗を抑えつつ譚延闓は裁兵と減餉をすすめ、同時に軍官養成所を設けたりして軍隊を整備しようとした。

譚延闓政権の行政機構とその長は次のように構成されている。民政司長―劉人熙、財政司長―陳炳煥、外交司長―粟巖時、実業司長―楊杞、司法司長―洪榮折、軍務司長―黃鸞鳴、教育司長―陳夙荒。これ以外の重要な機関に全省巡安使と籌餉局がある。巡按使に

就任していたのが龍璋である。設置の目的は清朝時代の弊政を一掃して「共和の治」を完成さすことにあり、職務は都督を代表して湖南全省の政治を視察し「匪徒」を鎮圧し「自治」を促進することであり、官吏の任免、軍隊の移動、行政経費についての監察を行うことになってゐる(民立報一九一一年二月二日)。巡按使は成立したばかりの譚延闓政権の支配力を省内各地方すみずみにまで浸透さす重要な役職であり、立憲運動期以来譚延闓と行動を共にしてきた龍璋に相応しいものであった。籌餉局は軍事財源の確保をはかる機関であり、その具体化が国民捐の徴収である。籌餉局は官錢局内に総局が設けられ各州県に分局がおかれた。局長は周震麟である。譚延闓政権の行政機構は焦達峯都督時期の民政部の機構を継承しているが、人的には辛亥俱樂部系郷紳が少なくなつたかわりに同盟会員が参加している。

さらに一九一一年末「多数の紳士」の請願で議会在が設けられている。開設された「特別議會」の議長には熊兆周、副議長には羅傑、鄧勳が選ばれている。熊・鄧の二人の経歴は不明だが、羅傑はもと資政院議員であり辛亥俱樂部の発起人の一人である。議員の中心は郷紳であつたと思われるが、全体的な性格について、「有為の人は多く政・軍各界に入つて革命事業を實行し、立法機関を軽重するに足らないものと見なした。こうしてつまらない人々がうまく議席を占めた」といわれており(民立報一九一二年五月九日)、譚延闓政権に直接参加しようとしなかつた各地の有力者が多かつたようである。こうしたことから推測して、議員の中心は辛亥俱樂部系の郷紳

や保守的な郷紳ではなかつたかと思われる。

ところが、一九一二年四月頃特別議會を解散させようとする運動が起つた。直接のきっかけは三月に臨時約法が公布されつづいて袁世凱が臨時大總統に就任した後の参議院議員の選出をめぐる対立であつた。既成の選出方法が無いため、黎元洪と相談した結果譚延闓は閉会中の特別議會を急遽四月五日に開会し議員の互選によって選出しようとした(民立報一九一二年四月二日)。この間特別議會は、現存の参議院議員は「民選」の性格に合致しないものであるから、各省の臨時議會あるいは諮議局を選出母体として速やかに議員を選出せよという袁世凱の命令電報を盾に、参議院議員の選出をはかつていたが、結局五日には過半数の議員が集まらず一日に開会し参議院議員を選出することになつた。(民立報一九一二年四月二八日)。これに対して文経偉の主宰する長沙日報は、これは特別議會が参議院議員を独占するものであり、特別議會は正式の「民選」によるものではないので解散すべきであると主張した。特別議會は譚延闓に対して長沙日報の取締りを要求したが、譚延闓はいまいな態度をとつてゐた。そして四月二日「湘民研究会」と軍人数十人が特別議會におしかけ解散させてしまつた。

特別議會が互選によって参議院議員を選出しようとした背景には、参議院の権限に対する不満があつたようである。特別議會は、臨時大總統選出や首都地点議決は参議院の越権であるとして孫文や袁世凱にその権限の縮少を要求してゐたといわれており、「参議院を承認しないのは臨時約法を承認しないことである」という非難を

生んでいた。さらに解散事件が起きた後にも参議院権限の縮小を要求する電報を袁世凱に打っており、特別議会は臨時約法体制に反対する立場をとっていた(民立報一九二二年三月二十四日、五月九日)。

湘民研究会は文経偉と周震麟が中心人物であり、特別議会におしかけた軍人のなかには易棠齡がいた。湘民研究会は特別議会の「罪状」として、籌餉局の廃止、軍隊や軍餉の削減を討議し、参議院議員を承認せず、事あるごとに都督に命令を請うたことをあげている(民立報一九二二年四月二二日)。対立の原因のなかには参議院問題以外に、省内の政治をめぐる問題もあったのである。易棠齡は愛国団の団長であり、愛国団は譚延闓政権を支える軍隊の中核であり裁兵減餉にも協力していた。従って程度の差はあったかもしれないが、二番目の「罪状」は主要な対立点ではなかっただろう。問題は軍事費の確保を図っていた籌餉局の廃止と譚延闓をめぐるであったのではなかろうか。特別議会議長の熊兆周は籌餉局について「各属の分局は庄迫が甚しく、紳士・富戸・商民はその擾害の苦に堪えずしばしば省城にやって来て訴え、本会が実情に従って弾劾し民を救うよう請願した」と、特別議会が籌餉局弾劾の要請をうけていたことを述べている(民立報一九二二年四月二八日)。国民捐の徴収には譚延闓政権に非協力的な郷紳から激しい反対があっただけでなく、「甚しくは革命に同情する上層の社会人士」も不満を示していたといわれ、籌餉局による湖南出身の清朝官僚の財産没収にも省内外から非難が出ていた。

特別議会問題に対する譚延闓の態度は非常にあいまいであった。

辛亥革命における湖南独立(曾田)

特別議会は諸案件を議決することによって譚延闓を拘束しようとしたのであろうが、議会の議決した重要案件について譚延闓はほとんど承認を与えていなかったようである(民立報一九二二年四月二八日)。参議院議員の選出については、譚延闓は特別議会議員の互選を明らかにしていたにもかかわらず、解散事件が起きると、特別議会はもともと会期を二〇日間としその後は解散すべきもので、選挙方法も不十分であったと述べ、解散は軍隊の強制によるものではなかったとした(民立報一九二二年五月一日)。この譚延闓の態度のあいまいさは、直接的に政権を支える行政・軍隊の中核と社会的な背景となっている郷紳との間の矛盾の反映であったといえよう。

愛国団が関係していたもう一つの事件が中国社会党長沙支部の解散事件である。中国社会党は「孫文の民生主義を継承して設立され、中国革命同盟会が国民党に再編成されてゆく過程で欠落させていった民生主義や女子参政権運動」にとりくんできたといわれている^⑤。社会党本部は一九一一年一月五日上海に結成され、長沙支部は翌年一月湯森堂を支部長、孫翼預を副部長にして結成された。ところが結成後しばらくして譚延闓によって禁止された。その理由について譚延闓は、民国は建設されたばかりで人心は動揺しており「もしにわかには社会平均主義を持してもおそらく実際には推行できず、民心は擾乱を生み易くこれによって国の根本が動揺するを恐れる」と述べている(民立報一九二二年五月二五日)。「民国」と民生主義とは相入れないものとして認識されている。社会党長沙支部破壊の直接の行動を起したのが愛国団であった。一九二二年五月九

日、社会党長沙支部が開設していた兩等小学校に軍人百人が乱入し破壊した。長沙支部は代表五人を愛國団に派遣して抗議したが、逆に拘禁され愛國団は五人を処刑することを要求した。処刑だけは外交司稟報時の調停で免れ、五人は高等審判廳に禁錮された（民立報一九二二年六月一〇日）。

この間社会党本部は余菊農を派遣して譚延闓と交渉させるとともに他の団体と連絡して抗議の電報を打ったが、そのなかで「もし社会党を組織してはならないというなら、禍を推し量れば孫大總統がその咎につらなることになる」と表明している（民立報一九二二年六月一四日）。譚延闓と余菊農の交渉の結果、社会党長沙支部・愛國団相手の非を認めあうことによつて解決したが、この事件は辛亥革命によつて憲友会系郷紳と同盟会の協同体制として成立した譚延闓政権は民生主義をうけ入れないものであることを示した。

その譚延闓政権は同時に社会的背景となつてゐる郷紳との間にも矛盾を内在させていた。肥大化する軍隊を維持するための財源確保対策が、田賦・釐金等税収入以外の国民捐の実施と「溝賊」・「漢奸」の財産没収であった。「漢奸」の財産没収は国民捐に非協力的な場合に行われていたようである。国民捐の徴収は籌餉局の主要な職務であつた。実施直後、「商界行號」や「著名富戸」の応募額は三百万兩に達したといわれている（一九二一年一月二二日）。国民捐はかたちの上では自由な応募方法をとっていたが、実際には強制的な徴収であつた。しかも急いで巨額を確保する必要からその対象は地主や富商にならざるを得なかつた。

一九二二年七月までに籌餉局に「応募」の申し出のあつた額は五百三十万兩余にのぼつていたにもかかわらず、実際に納められた額は二百万兩程度であつた（民立報一九二二年七月二四日）。ここからすでに徴収が順調にはすすまなかつたことがうかがわれる。郷紳楊鞏の息子である楊達章、述章の二人は数十万の資産をもつており籌餉局の国民捐徴収に対して一万串を認めていたが、実際には一錢も納めることなく、某新聞を使つて局長の周震麟を攻撃していた。また常德府では籌餉局の国民捐徴収に反対して罷市を實行するさわぎが起きている（民立報一九一三年八月九日、一九二二年八月一〇日）。

一九二二年初から特別議會は国民捐反対の声を代弁してゐたのであるが、同年八月には國務院は籌餉局・財産没収への不満の訴えがしばしばあり、とくに陝西・湖南にそれが多いとして籌餉局の廃止を命令し（民立報一九二二年八月二九日）、湖南では九月に籌餉局が撤廃された。籌餉局の廃止は軍隊の削減を一層急速に進めねばならなくさせた。しかし軍隊の急激な削減は兵士の不満をよびおこし、袁世凱の全国支配確立過程という条件と重なりあつて譚延闓政権を動揺させることになつた。

註① 周震麟「譚延闓統治湖南始末」、李晴雲遺稿「譚心休」招撫「宝靖始末」『回憶録』二

② 陶菊隱「長沙響應起義見聞」『回憶録』二

③ 小島淑男「辛亥革命期の労働運動と中国社会党」一九七一年

度歴史学研究会大会報告。民生主義は国民党結成のなかで切りすてられたというよりは、もともと同盟会の中に民生主義を指向しない「革命派」があり、現実の政治運動においてはそれらが主要な役割を果たしていたのであり、従って辛亥革命の後国民党結成のなかで民生主義が指向されなかったのは当然といえるのではなからうか。

五 第二革命

一九二二年八月、同盟会は宋教仁・黃興を中心にして統一共和党等と合併して国民党となった。湖南では同年九月末に国民党湖南支部が結成された。支部長には譚延闓、副部長には仇鯨が就任し、その他の役員には政事主任に劉武、交際主任に周震麟、会計主任に陳炳煥、文事主任に吳景鴻、評議長に龍璋が就任し、評議員には辛亥俱樂部の一部も含んでいる。すなわち国民党湖南支部は憲友会系郷紳と同盟会員を中心に辛亥俱樂部の一部も含んで結成されたのである。それは焦達峯殺害後の湖南省政権の性格と同様であり、ここに湖南省政府は国民党政権となったのである。

臨時大總統に就任した袁世凱は急激な中央集権化をはかったが、それは国会との対立を生み出しただけでなく、華中諸省内の矛盾を激化させることになった。湖南では財政的配慮から軍隊の整理が行われ始めていたが、袁世凱は軍事集中の意図に基づいて各省の軍隊削減を徹底して行い、一九二二年一〇月には譚延闓は湖南の兵額を

一万一千人と報告している。そして一方では陸軍総長段芝蔭は兩湖を一軍区として黎元洪を軍区長とし兩省の軍隊を統率させようとしていた。軍隊の急激な削減は兵士の反抗をよびおこし、またそれに乗じた譚延闓政権に不満をもつ「革命党人」の動きが活発になった。この頃起きた最も大きな事件が「第五次革命」といわれるものである。

「第五次革命」は解散兵士を中心に現職の軍人もまきこんだ譚延闓政権打倒の行動である。この頃湖南の解散兵士は三万人といわれていたが、解散にあたって総額二百万両の「休養金」が支払われた。だが彼らは譚延闓に二回目、三回目の「休養金」の支払いを要求していた。しかし財政司の陳炳煥は数百万両の鈔票を発行することによる経済への悪影響を考えて反対し実現しなかった。これは解散兵士の不満を一層強くさせた。「第五次革命」には軍人を中心にした「建国団」、それに「湘政改良会」が活動しており、湘政改良会は謝介僧、劉文錦、易棠齡、周東蘇を助けて現在の湖南政府を打倒することを発表していた（民立報一九一三年三月四日）。事実共進会のメンバーだった謝介僧や飛輪水師統領で愛國団団長であった易棠齡、劉文錦らの軍人、それに鄒永成が関係していた。愛國団団長だった易棠齡がこの事件に関係していたことは、軍隊の急激な削減のもたらした衝撃の強さを示しているといえよう。事態を察知した譚延闓は影響の広がりを恐れ、易棠齡を逮捕し劉文錦を免職しただけで、謝介僧には一万元を与え湖南省から出ることを要求し鄒永成には周震麟を通じて免罪する代りに「出洋考察」することを要求する

にとどめた。

謝介僧らは焦達峯殺害後の譚延闓政權に不満をもっていたわけであるが、譚延闓政權打倒のために利用しようとした情勢は複雑なものであった。「第五次革命」において直接の行動に主要な役割を果していたと思われる「建国団」の団約は次のような内容のものであった。「宗旨」は「軍国国家を建設し国是を實行して国権を回復することであり、その具体策の一つとして「全国の統一をはかつて省界を除去し、政党の意見を消滅し、軍備を整頓し、十年のうちにすばやく変事処理して対外作戦の準備をする」ことをあげている(民立報一九一三年二月二七日)。この「団約」はさらに実業・交通を重視して軍事の補助とすることを指摘しているが、全体として『游学譯編』期以来の楊度の思想に極めて類似している。一九一三年初、強力な北洋軍を掌握し軍事的には圧倒的な優位にたっていた袁世凱にとって、最大の障害は国会を足場にした国民党の責任内閣の要求であった。こうした状況のなかでこの「団約」はいかなる意味をもっているのか。「軍国国家」として軍事中心の統一国家を目ざし、しかもその具体策が政党の政治主張の除去であり、省「自治」の排除であれば、袁世凱による全国支配への途をひらくものであったことは容易に理解できよう。謝介僧らが主観的にどのような政權構想をもっていたのか不明であるが、こうした意識をもった軍人達の反抗を利用して譚延闓政權の打倒をはかったのである。

国民党や国会と対立し、清朝打倒の中心になった華中諸省内の矛盾を拡大させつつ袁世凱は中央集權化をすすめるが、その本格的な

開始が一九一三年三月、四月と相前後して起きた宗教仁の暗殺と善後大借款の締結であった。この二つの事件は袁世凱において不可分なものであり、責任内閣制を拒否し国会の権限を無視し、軍事力によって全国支配を確立しようとする意図を明確に表わしていた。この二つの事件は湖南省でも激しい議論を生んだ。

宋教仁暗殺事件が伝わると、劉崧衡・高柏鑑・鄒介人らによって三月二六日公民大会が開かれ、宗教仁暗殺に対して袁世凱を非難する演説が行われるとともに、対決方法が討議された。そこにおいて対決方法として、「政党内閣主義」の貫徹を主張するものと、武力対決を主張するものとがいた(民立報一九一三年四月四日)。しばらく後には、国民党湖南支部評議員の柳聘農らが組織していた湖南公民団も二つの事件について討議し、譚延闓に厳しい対決のし方を要求していた。しかし譚延闓及び国民党湖南支部の「穩健派」は武力対決には賛成せず、「悪政府」との平和的な闘争を主張し(民立報一九一三年六月一日)、譚延闓は江西の李烈鈞、安徽の柏文蔚、広東の胡漢民各都督とともに国会の議決を怪すに借款締結を行ったこと、及び宗教仁暗殺に政府が関係していたことについて抗議する電報を袁世凱に打った。

この四都督の抗議は袁世凱の四省への武力圧迫を強めさせることになり、その主要な対象となったのが江西省であった。先の公民会と公民団、それに都代藩らが組織していた外府連合会は合併して湖南公民連合会となり譚延闓に独立を要求した。譚延闓はなお戦闘を避けるためにもとの民政司仇鸞を北京に派遣して袁世凱との交渉に

あたらせるとともに北洋軍の華中からの撤退を要請していた。しかし北洋軍の南下はつづき湖南方面には北洋軍第六師が漢口付近に駐屯して圧迫を加え、岳州は緊迫した状態になった。

しかしこうした状態の中で、湖南には袁世凱と何らかの方法による対決を要求する声だけがあったわけではなかった。一九一三年五月一日長沙の二五〇の団体（おそらく職業団体であろう）と商務總會・工業總會が連合大会を開き、独立がうわさされていることについて譚延闓に「既成の考えを除去し努めて統一をはかる」ことを要請した。譚延闓はこれに対して独立の考えのないことを明らかにした（民立報一九一三年五月二六日）。もともと大会において中央政府に政局維持の要請電報を打つことになっていたが、代表十余人は譚延闓の返答を了解して帰った。にもかかわらず一部の人は「湖南は秘そかに独立をはかっている。速やかに北軍を派遣して保護せられんことを請う」という内容の電報を中央政府に打ち、中央政府も「もし擾乱の状況があれば必ず兵を派遣して保護する」と答えた。こうした動きを煽動していた一人が葉德輝であった。葉德輝は長沙に葉公和染房を開設して商界の一人となり湖南独立防止を中央に要請するよう商界を煽動していた（民立報一九一三年六月二日、六月四日）。省内から独立に反対して袁世凱に接近していったのは郷紳だけではなかった。湖南の軍人田宗頌ら六二人は「軍人は国家を防衛し秩序を保全する一切の責任を担っている。またわれら軍人は宋案に干渉しないことを明らかにする」と袁世凱に打電している（民立報一九一三年六月一七日）。袁世凱支配の確立過程の中にあっ

て湖南では独立―武力対決の要求と独立反対、北洋軍による湖南維持の要求とがあらわれた。湖南の秩序を維持し武力対決を避けつつ解決をはかろうとした譚延闓及び国民党湖南支部の中枢は双方から態度の決定を迫られることになった。

袁世凱の湖南に対する圧迫は強まる一方で、六月中頃には黎元洪は袁世凱の命令をうけて軍隊を岳州に進入させた。湖南省内では譚延闓辭職のうわさが流れ、省議会は辭職不承認の電報を国会や袁世凱に打っていた。こうしたなかで七月八日に長沙の軍装局が爆発し多数の弾薬・銃器を失うという事件が起きた。この頃湖南には北京から偵察隊が派遣されてきており偵察と挑発活動を行っていたが、この事件もそれらの仕業だといわれていた。この事件は武力対決に消極的であった国民党湖南支部の中枢に強い衝撃を与え、周震麟・龍璋・文経偉・文斐・易宗羲らも独立を主張し始めた。

江西独立後、譚延闓は湖北からの秩序維持要請と江西からの独立要請の電報をしばしばうけていたが、七月二五日になって独立を発表し、省議会も独立を議決した。独立にあたって譚延闓及び各軍官の発表した「討袁檄文」は討袁の理由として、袁世凱が「政權を篡奪してより約法に違背し民権をふみにじらない日は無く」、「賢人を喜ばず地方の功をすべて消去し、かえて地方を猜疑し民権に反対する考えを生み出した」と、地方の利害を無視し「民権」を抑圧したことをあげている（民立報一九一三年八月一日）。先に述べたように譚延闓は袁世凱との武力対決をできるだけ回避しようとしていたのであり、独立後ある外電は「袁世凱に反対するのではない。ただ本

省(湖南省)筆考)を維持することを宗旨とし、来たりて攻撃するものがあれば反対しなければならぬのである」と伝えていた(民立報一九一三年七月三十一日)。譚延闓の「民権」や「地方自治」の主張に基づき、独立は極めて消極的で受身の袁世凱に対する対応だったのである。

しかしこの消極的な対応さえも譚延闓政権の背景となっている社会層から賛成は得られなかった。長沙商務總會の董事周燮階・石国鈞の二人と辛亥俱樂部湖南支部の発起人で副支部長であり、光復後商務總會総理になっていた李達璋は独立反対の運動を行っていたが、譚延闓が独立を宣布すると李達璋は姿を消し周燮階は黎元洪と連絡をとり始めた。また辛亥俱樂部湖南支部の常議員であり、この時共和党湖南支部長で長沙城議事会議長であった譚傳愷は袁世凱を擁護し議事会名義で譚延闓に独立取消しを要求した(民立報一九一三年八月七日)。このため周燮階と譚傳愷は逮捕されたが、これに対して商務總會会員は釈放を要求して都督府におしかけ、共和党湖南支部も大会を開いて対策を協議した。長沙の有力な商人の団体である商務總會と郷紳の「自治」に関する議事機関である城議事会の独立反対は、譚延闓政権の社会的背景となっている郷紳や商紳が独立に反対であることを意味した。

省内の郷紳の独立取消し要求と戦局の悪化によって、当初独立に賛成していた文経偉、龍璋、文斐らも譚延闓に独立取消しを要請するようになり、独立後一か月もせずには譚延闓は黎元洪の調停の下に独立取消しを宣布した。独立取消しの結果、譚延闓は都督を免職さ

れて湖南を離れ、代って袁世凱政権の海軍次長であり兩湖地方に軍隊を率いていた湯鄉銘が都督に就任し、湖南は袁世凱支配下に入ることになる。その間湯鄉銘の都督就任に先だって、李達璋らは商務總會、農会、工業總會、長沙城議事会を代表して黎元洪と独立取消し後の対策を協議している。同時に彼らは独立に関係した人物の追及を行っているが、こうした動きはまさに袁世凱の湖南支配のための郷紳の準備であったといえよう。

湖南独立・反袁闘争は「民権」を擁護する闘いであったが、しかし清朝打倒の時に見られたような郷紳や商紳の多数の賛成を得ることはできなかった。彼らは独立前から反対運動を続けており、袁世凱による強力な統治を望んでいた。南北軍の軍事力の差ももちろんあるが、譚延闓の独立取消しはこれらの社会層の動きに強く規定されていたであろう。第二革命には湖南の「人民」も関心を示さなかったといわれており、湖南独立・反袁闘争には客観的な情勢も成熟していなかったし、主体的条件も不十分だったのである。袁世凱は楊度に、「わたしは国民党が暴力で政権を奪取しようとするのは恐れない。ただわたしは彼らが合法的な手段で政権をもちとるのを恐れる」と語ったといわれるが、条件の未成熟な下での独立蜂起は、客観的には袁世凱の全国支配をはやめる役割しか果さなかった。

註① 『湖南近百年大事記述』 三二七頁

② 「鄒永成回憶錄」(前出)

③ 黄興も当初武力闘争には消極的であり、国会による「合法闘

争」を主張していた(金冲及・胡繩武「論黃興」 歴史研究一
九六二年三期)。

④ 『湖南百年大事記述』 三三二頁

⑤ 『黎副總統政書』 卷二六・三〇

⑥ 陶菊隱「長沙響應起義見聞」(前出)

⑦ 丁中江著『北洋軍閥史話』 四三七頁

おわりに

湖南において清朝打倒に最も急進的だったのは共進会であるが、それ以上の政治的展望はもっていなかった。新軍や湖南社会に対して実質的な指導権を掌握していたのは憲友会であり、新軍の長沙集結とともに譚延闓政権が成立したのである。譚延闓は諮議局議長に就任した後、民衆暴動に乗じて保守的郷紳をおいとし、さらに清朝の立憲政策に対する反対、地方自衛の運動の中心となって活動するなかで社会に対する指導権を掌握してきたのである。清朝支配からの離脱によって生れた譚延闓政権の中心は憲友会と中部同盟会によって構成されていたが、それは両者の政治的主張の共通性からいって当然であった。

しかし袁世凱の全国支配確立過程という条件と重なりあって譚延闓政権とその背景となっている社会層との間に矛盾が生じた。まずそれは譚延闓政権と特別議会との対立となってあらわれ、第二革命において決定的なものになった。国民捐の徴収への不満等による財

源難からの軍隊の整理と袁世凱による各省軍隊の急激な削減は軍人の反抗を生じさせ、それを利用した一部の「革命派」による譚延闓政権打倒の行動が生れるなど譚延闓政権の秩序維持能力の弱化をもたらした。譚延闓政権による統治の不安定な状態は湖南の郷紳に地方自衛の意識を弱くさせた。こうした状況に乗じて、もともと軍事中心の中央集権化による中国の富強化を主張していた辛亥俱樂部の中心人物は、第二革命において長沙の主要な社会団体を率いて譚延闓に独立取消しを要求し省内から袁世凱による湖南統治の途を開いていったのである。

Hunan's Independence in the Revolution of 1911-1913

by Saburo Soda

Not only the revolutionaries, but also the constitutional monarchists took part in Hunan's independence in the Revolution of 1911. It was the constitutional monarchists that played a leading part in breaking away from the Manchu rule. Hunan military government was organized by the revolutionaries (*Chung pu t'ung mêng hui*) and a section of the constitutional monarchists (*Hsien yu hui*).

Hunan military government enter the second Revolution of 1913. But the other section of the constitutional monarchists (*Hsin hai chü lê pu*) opposed to this anti-Yüan shin-k'ai struggle and attacked T'an yen-k'ai who had taken initiative in Hunan military government. This struggle resulted in failure. Hunan military government fell down and Hunan was to be under the control of Yüan shih-k'ai.

This paper intends to analyze political powers and to point out the relations between them in the Revolution of 1911-1913 in Hunan.